

個人情報ファイル簿（単票）

【学務課】

個人情報ファイルの名称	就学援助管理システム	
行政機関等の名称	柏原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助業務の審査、支給等のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 続柄、6 世帯状況、7 収入状況、8 公的扶助の有無、9 就学援助費支給額	
記録範囲	就学援助費申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、学齢簿システム、住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 柏原市教育委員会教育部学務課	
	(所在地) 〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【学務課】

個人情報ファイルの名称	教科用図書給与名簿	
行政機関等の名称	柏原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助業務の審査、支給等のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 学校、3 学年・組	
記録範囲	柏原市立小学校及び中学校に就学する児童生徒	
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 柏原市教育委員会教育部学務課	
	(所在地) 〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日